

## 平成 25 年度第 5 回職員分限懲戒部会 会議要旨

### 1 日時

平成 25 年 5 月 27 日 14 時～15 時 30 分

### 2 場所

大阪市役所 4 階 総務局内会議室

### 3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員、植村委員（教育部会）

（事務局：人事室人事課）

大田代理、野田係長、服部係員

（教育委員会事務局）

山野課長、長谷川係長（総務部総務課）

高井課長、武井代理、芝谷係長（教務部教職員人事担当）

### 4 議題

5 月 28 日及び 31 日発令予定の懲戒処分に関する処分の要否及び量定の妥当性について

### 5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

（1）桜宮高等学校生徒死亡事案の対応における当時の教育委員会事務局職員の管理運営責任

（2）総務局職員の電車内での痴漢事案

### 【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：[ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)